会 議 録

会	議	の	名	称	平成 29 年度第 2 回枚方市青少年問題協議会
開	催		日	時	平成 29 年 7 月 25 日(火) 20 時 00 分まで
開	催		場	所	第4委員会室
出		席		者	会長:小牧一裕委員 副会長:木田ミツ委員 委員:荒義重委員、柴田真理子委員、寺西勉委員、野澤征子委員、 藤井賢一郎委員、前田仁委員、松浦正明委員、山下雅美委員
欠		席		者	鎌田明委員、西岡佐富委員、初瀬憲委員
案		件		名	(1)「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況について (2)「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について
提出された資料等の名 称					資料1.「子ども・若者育成計画~ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて~」平成28年度 進行管理報告書(案) 資料2.「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 平成28年度の記録」(案) 資料3.「枚方市子ども・若者育成計画(改定版)」骨子(案)と改定のポイント 資料4.「枚方市子ども・若者支援地域協議会」の設置について参考資料1.「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査について(枚方市)」 参考資料2.「ひきこもりに関するアンケート調査について(大阪府)」参考資料3.計画改定に向けた今後のスケジュール(案)
決	定事項			項	現行の「枚方市子ども・若者育成計画」に基づく各施策の取り組み実績や、計画改定の骨子案と改定のポイント等について事務局より説明を行い、委員からの意見を踏まえ、引き続き改定の作業を進めていくことを確認した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由					公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由					公表
傍	聴	者	の	数	0人
所 (管 事	務	部 局	署)	子ども青少年部 子ども青少年政策課

1. 開 会

小牧会長: それでは、定刻になりましたので、ただ今より、平成29年度第2回枚方市青少年問題協議会を開催いたします。最初に、事務局の方から、本日の委員の出席状況の確認をお願いします。

事務局: 皆様こんにちは。子ども青少年政策課課長の今園でございます。本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠に、ありがとうございます。本日の出席状況の報告ですが、出席委員は10名で、「枚方市附属機関条例」に基づき、この協議会が成立していることをご報告申し上げます。また、本日、本協議会の傍聴者はございませんので、あわせてご報告いたします。

小牧会長: 続きまして、本日の配付資料の確認等について事務局よりお願いします。

事務局: それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。資料は、次第のほか、資料1、資料2、資料3、資料4、参考資料1、参考資料2、参考資料3となっております。

なお、資料1,2につきましては、事前にお送りさせていただいているものとなりますが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お渡しさせていただきますので、お申し出ください。その他、資料の過不足等は、ございませんでしょうか。ございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

2. 案 件

小牧会長: それでは、さっそくですが、本目の案件の審議に入っていきたいと思います。

本日の案件は、1つ目に「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況について、2つ目に「枚方市子ども・若者育成計画」の改定についてとなっております。

本計画につきましては、先月の6月9日に開催いたしました、第1回の本協議会におきまして、枚方市長から、改定についての諮問を受け、今後、計画の見直しに向けた審議を行っていくこととしたものでございます。

まずは、案件1「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況について、当計画に基づく取り組みの現状と課題などについて事務局から説明を受け、委員の皆様よりご意見を伺った後に、案件2「枚方市子ども・若者育成計画」の改定において、計画の改定に関する基本的なポイントについて審議を行ってまいりたいと思います。

それでは、事務局から案件1の進捗状況について、説明をお願いします。

事務局: [案件『「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況について』を資料1『「子ども・若者育成計画~ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて~」平成28年度 進行管理報告書 (案)』、資料2『「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 平成28年度の記録」(案)』に基づき説明]

小牧会長: ただいま事務局から「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況に関して説明がありました。お気づきの点や、総括に対するご意見ももちろんですし、それぞれのご専門の立場から 活発なご意見をいただけたらありがたいと思っております。ご意見いかがでしょうか。

寺西委員: いわゆる不登校に関して、中学校の場合は各生徒指導主事、小学校には心の相談員さんが おり、スクールカウンセラーは中学校に必ず1名、週1回ですけれども来てもらっています ので、各学年の子ども達の様子を生徒指導主事が集約をして、スクールカウンセラーに繋い でいくということを各学校で行っております。その枚方市内の中学校の生徒指導主事にも連絡会があり、例えば1ヶ月で何日以上欠席をしたケースであるとか、そういった報告がありますので、主には担任が出欠調査もしますけども、欠席が続いてるという場合には対応できるような形になります。

小牧会長: 比較的以前よりも速く対応が出来る状況になっていると考えたらよろしいですかね。

寺西委員: そうだと思います。

小牧会長: 高校の方はどんな様子でしょうか、松浦委員さんお願いします。

松浦委員: 入学時から高校生活支援カードということで、保護者や生徒から、色々な相談内容をきめ 細やかに吸い上げるカードを作らせていただいて、これは全府下的なんですけども、それを もとに状況を保護者から伺っていくという事を始め、以前に比べたら非常に一人ひとりの細 かな動きを見る形にさせていただいたりもしております。

後は、スクールカウンセラーの方は、中学校より来られる回数は少ないんですけども、年間10回来ていただいて、生徒あるいは保護者が相談する機会というのを設けさせていただいています。そういう外部人材は以前では考えられなかったんですけども、中学校と同じように、外部の人材にもお手伝いいただきながら、相談できる窓口を使わせていただいているという状況でございます。ただ、なかなか難しいといいますか、そういうものにものらないような不登校もありますので、対応は苦慮しているといいますか、色々な学校がありますけども、それぞれの学校で、色々なケースがもちろんあります。定時制の学校は、不登校経験者が非常に多いというのは現状にございますが、そういう子ども達に合わせた、きめ細やかな対応をされていると思いますし、どの学校も細かな対応を心掛けているという事でございます。

寺西委員: 資料に適応指導教室ルポの内容が記載されていましたけども、ルポに入室する場合には当然保護者、或いは本人の希望がいるわけですけども、今ほとんどの学校では、その学校内にいわゆる校内適応指導教室的な居場所を「心の教室」という形でつくらせてもらって、なかなか教室には入れないんですけれども、学校には少し足が向いて、その「心の教室」で少し時間を過ごす、或いは、教員はなかなかそこで教科指導を行うというのは難しく、自学が中心になりますけれども、「ルポには行かない、でも、学校にも行けない。」というような間の部分に、学校の中で「週1回おいでよ。」とか、「午前中だけ居てよ」とか、そういう様々な子どもの状況に応じて対応しているのが実態であります。

結果的にひきこもりにならないようにするのが前提で、そういう形にさせてもらっている んですけど、それで結構来ている子どもも多いですね。勿論学校によって人数に差はありま すけども。

小牧会長: 大学でもこの頃、やたらと机と椅子が増えてきていまして、いろんなところに居場所があるんですけど、 PTA の立場からはいかがですか。

前田委員: PTA の立場からお話するのは難しくて、実は最近個人情報とかすごく厳しくてですね、PTA 自体、親同士の名簿もつくれない状態であったり、例えば PTA 会費が未納の方を追いかけられないとか、いろんな横の繋がりの不備なんてのがありまして、親の立場からはどう伝えたらいいのかわからないのですが、報告書を見せていただいたんですけど、相談件数は増えている。「ひらぽ」に関しては参加人数が300人超えているとか、おそらくこれって今ひきこもりになっている子、ひきこもりになりかけている子、人達をどう救い出すかという会議だと思うんですけど、先程の資料1の20ページを見ていただくと、小学校・中学校の子ども

達の不登校児童数っていうのが、小学校が目立って増えているのがちょっと分からない現状があります。その理由が何なのかというところですね。それで、ひきこもりにならない為にはやっぱり事前の注意というか、教育がいるのかと思います。当然、親もそうですけれど、例えば親にしたら、PTAに声を掛けてもらって、親向けの講演であったり、後は小学生、この辺が一番キーになってくると思うんですけど、小学生から「ひきこもりはあかんで」というのを、わかり易く伝えられるものがあればと思います。

去年なんですけど、水谷修先生に枚方でご講演いただいた時に『薬物ドラッグの怖さ』というのをご講演いただいたんですけど、やっぱり正直にこう、「薬物使たらこうなるんやで!」っていう実情を見せてくれるんですよね。ひきこもりになって、精神障害をきたして、自傷行為なんていう流れもあると思うので、その前に止められる何かのプログラムがあればなというのは思いますね。

つい先日、新聞で見たんですけれど、大人の自殺者は年々減っていて今2万人、2万5千人位らしいですけど、子どもの10代の自殺者は全然減ってないんですよね、年間350人位が自殺してしまっている現状が、やっぱりちょうど多感な小学校から高校生までのこの時期、なんかこう止めるにはそこにあるのかなって感じはします。

小牧会長: その辺りも含めて精神科医療のところではいかがですか。

柴田委員: 自殺に関しては、大人もそうなんですけど、本当に多種多様な要因があるのと、あとは本人の未熟な部分、まだこれから成長していく部分で、その年齢によって、死というものの現実味を帯びてない、危険性がわからない、ちょっとアピール的にやってみた事が実際完遂自殺に繋がったという事もあり、本当にすごく難しい問題なんですが、やっぱり家族機能ですよね。家族がきちんと機能している事、もちろん、今、不登校という題材を扱っているので、学校だとか地域だとかも大事なんですが、その子をきっちり捉えられているかっていう点では、すべて親御さんの原因に持っていくのも危険な論理ですけども、やはり家族の機能がしっかりしていたら、特に子どもの場合は防げる事が多いかと思います。

前田委員: このひきこもりなんかはどうなんでしょう?

柴田委員: そうですね。すごくこれだけ色々、枚方市もご苦労されている、スクールカウンセラーを はじめ色々努力されて、居場所もつくられてっていう中で、それをきちんと利用出来ていな いかな。利用してもなかなか上手くのらない方に、医療も含めて、どんな支援、財源がある のか、という所をきっちりそのケース毎にアセスメントして伝える人がいるんだろうなと思 います。

小牧会長: 悪い側面とそうでない側面は、ある程度区別はしておいた方がいいのかと思います。ひき こもりの問題っていうのは、ある意味で誰もがなる可能性がありますし、病気ではありませ ん。その辺りで、どういう形で我々が見守っていけるか、或いは子どもの方の場合でしたら、 成長していくのを助けられるのかというような事かと思います。

そういう点では、何か問題が出てきて、それに対処しないといけない。これも相談のなかで非常に必要な事だと思いますし、それから二次的な、早い段階でどうやって見つけていくのか、また理想的には一次というのが望ましいというところで、啓発も含めて、先ほどにもありました親御さんに対して色々な情報をお伝えする、正しい知識をどうやってお伝えするのかっていうのも大事だと思います。

実際に民生委員として相談を聴いていただいている中では、いかがでしょうか。

荒 委 員: 民生委員として、民生委員協議会として、一本化された取り組みというのはやっておりま

せん。ただ、個々に学校を通じて、各担当の地区の民生委員に、「こういう子どもさんがいる」ということで見守りし、何かあれば学校等でそれを報告するというのが一番多い活動ですね。私だったら津田中校区を担当しているのですが、45小学校区毎に校区の委員会があるんですが、各中学校・小学校の校長先生、教頭先生、生活指導の先生と、各校区民生委員の校区次長、主任児童委員で、年3回情報交換会をしております。内容につきましては「不登校の子どもさんについて、この校区でしたらこういう子どもさんがいます。ひとつよろしく。」という事で情報がありましたら、見守りの中でその都度学校に報告するという取り組みをしています。

民生委員として一番の仕事は関係機関に繋いで情報を提供することでして、こういう問題とか、ひきこもりに関する問題等々について解決できる部分があるかと思います。よろしくお願いします。

小牧会長: 総括の部分についても色々ご意見をいただければと思います。「こういう所が足りない。」 っていうふうな部分も含めましてお願いします。

荒 委 員: すいませんちょっと言い忘れました。今の議論と全く関係ない、子ども食堂の現状についてですが、どこまでどのような内容で進んでいるのか。昨年から3ヶ所増えたんですかね。スタートから今日までの状況ですね。子ども食堂を利用されている子どもさんが増えているのか、スタッフについてどういう方がついておられるのか、何か問題があるのか、そういうのがあればちょっと教えていただきたいです。

事務局: 『子どもの居場所づくり推進事業』という事で平成28年の8月に枚方市の方では団体支援をするという事で募集させていただいて、平成28年度に募集した段階では11団体13ヶ所で、食事の提供を伴う居場所づくりという事でスタートいただいた次第です。

早くは平成27年10月から認可外保育施設を利用された子ども食堂が、枚方市内ではじ められました。その団体様についてはやっぱり経験もおありでしたので、一定数の子ども達 が集まってきていたという状況です。ただ、我々が募集した段階で初めて、それまで思いを お持ちだったけども、なかなか踏み出せなかったが、これをきっかけに初めて踏み切られた という団体については、やはり当初、子どもの参加人数が少ないという所もございました。 そこにつきましてはコミュニティですとか、自治会ですとか、まさに、民生委員児童委員の 方々に周知をさせていただく。学校も通じて周知活動を重ね、我々も代表と一緒に周知を重 ねる中で、徐々にではありますが、参加する子ども達も増えてきているという状況です。年 度末の状況で、団体によってばらつきはありますが、平均して1回あたり19、20人位の 子ども達が参加しているというのが年度末の状況でございまして、今年度になりまして新た に募集をして、3団体が新たに増え、14団体が校区毎で取り組みいただいています。今回 実施されますのは、これまで高齢者向けのボランティアをされていたグループですとか、障 害者の放課後児童デイをやっておられたグループですとか、コミュニティを母体にする所も 始めていただいたという事で、新たに手を挙げていただいた3団体については、我々側も地 域との繋がりですとか、学校側との繋がりという点でノウハウも出来ていましたので、当初 からそれを目指して、共に動いて、今のところ多くの子ども達が新たな団体についても参加 されているという報告はいただいています。

課題につきましては、関わっておられる方が、団体によってはお母さん方中心の所もありますし、ボランティアで高齢者に向けた活動をされていた方で、少し年配の方々が中心になっておられる所もあります。そういう団体におかれてはやっぱりボランティア、学生のボラ

ンティアだとか、人手の問題もありますし、安定的に実施しようと思いますと、我々の財政 支援といいましても全てが賄えるものでは無いと認識しているんですが、食材の確保ですと かその辺の声を聞いている次第です。

小牧会長: 藤井委員は、警察の生活安全の方からどうでしょうか。

藤井委員: ひきこもりの原因が犯罪行為に起因するものであるとか、親からの虐待とかであれば、早期的なものですね、それであれば強制力でいける部分があるのですが、資料を見ますと、何十年間ともなりますと、警察として入りこむのは非常に難しいのではないかと思います。やはり関係機関と連携して、長期的なものは警察としては側面から関わっていくような感じになろうかと思います。ただし、ひきこもりの原因がいじめとかにあるのであれば、警察も関わっていける部分が多々あるのではないかと、色々なお話を受けて感じるところでございます。

木田副会長: 私は保護司なんですけど、不登校とひきこもりは連動しているようなんだけど、不登校 といっても非行のケースで、警察のお世話になり、色々なことに引っかかって結局はあまり 学校に行けない、行けないから授業も受けられない、わからないで、どんどん学校の出席日 数も少なくなってくるという例もあります。私は『学警連』という学校と警察と中学の生活 指導主事の真ん中に入って、協助員もしているのですが、協助員の管轄で言いますと、藤井 委員がおっしゃった様に、虐待であるとかいじめであるとか、その連動で不登校になること もあり、そういうケースはひきこもりといっても「社会性がないから出て行けなくて、家に 居る」というのとはまた違って、ヤンチャで、「学校に行くのはちょっと」というので勉強が 遅れて、家の中では元気なんだけど、学校にはちゃんと出て行かない。で、溜り場になって いったりして。先ほど覚せい剤の話が出ましたが、タバコを吸う、覚せい剤を吸引する、大 麻をするっていう、どんどん違う方向にいくのを防ぐという点では、不登校というのをしっ かり止めなければいけないんですが、不登校からひきこもりって直結でもなさそうで、なか なか一つっていうのは難しいかなと思います。今関わっている中では、学校にはまだ行けて いないけれど、スマホで色々遊んでいるというケースも出てきたりするので、犯罪性とか、 警察のお世話になるようなケースでは、「ひきこもり・不登校に関する」ということで不登校 には該当するのだけど、ひきこもりの括りではちょっとないっていうのがあります。

そんなところで、私の場合は保護司ですので法的な拘束があって、子ども達、成人もそうですが、対象者の所に行かなければいけないという法律的な括りがあるんですけども、こちらも訪問支援をなさっていますよね。ひきこもりにおいて、もちろんひとつひとつケースは違うと思うんですけれど、どんな回数で、月に1回とか週に1回とか、どんな形でどんな風に、誰が対応されているのか。すごく多様に対応されていると思うんですけど、そのあたりの基準はあるんですか。

いうふうな意見も多く聞いておりますので、先程申し上げたご本人の合意が得られていて、 組織的にこのご家庭やったら訪問させていただこうと判断した場合に限り訪問させていただ いているというのが今の現状です。

- 前田委員: 質問ですが、相談ケース20代、30代、40代の方もおられるんですけども、主だった 理由はなんですか。例えば、ひきこもっていて部屋でめちゃくちゃ財テクをやってて、金儲 けしてたら、社会性がないということでは、それもひとつのひきこもりなのですか。
- 事務局: 私たちも家族会の協力を得たり、或いは今のケースを少し分析したりしてその辺は探ろうと思っていますが、内閣府の行ったひきこもりの調査では、原因というよりきっかけなのですけれど、資料3の6ページ、7ページを見ていただきたいと思います。これは内閣府が平成22年と27年に行った調査で、22年はパーセンテージで、27年は実数となっているので少し見方が難しいのですが、いずれも「不登校がきっかけでひきこもりになった」のも一定数あるのですが、それだけではなくて、「職場になじめなかった」とか、或いは「病気であった」とか「就職活動が上手くいかなかった」というのがきっかけとして、ひきこもりになったというのも結構あります。だから必ずしも不登校だけではなくて、高校・大学まですんなりといったけど求職、或いは実際就職してからの中でつまずくという方も結構おられます。

本当の原因というのは、かなり色々あると思います。実際接してみますと、色々な幼少期からの体験の中で、失敗体験をたくさん積み重ねておられて、その結果としてひきこもり状態に陥った方が非常に多いと感じます。我々としては出来るだけ多くの成功体験を積んでいただくという事で、支援を行っているというのが実情かなと思っています。

- 前田委員: その支援の方法なんですけど、例えば、部屋から一歩も出ない、人とコミュニケーションとらなくても、ネットというツールを使って、社会性をそこで持っているかもしれないじゃないですか。でも、例えば部屋に篭っていたら精神状態が悪くなっているとかがあって、それに対する支援があったりするんですか。
- 事務局: 部屋に篭っていても、社会生活をしていたらそれはひきこもりではないので、いいかなと思います。ただ、実際部屋にこもっておられて、なかなか出てこられない場合で、ご本人の合意が得られない場合はなかなか訪問まではしていないのですが、ご家族との面接を重ねながら、基本的にはご家族と本人との間で、いかに会話を成り立たしていただくかというのが大事かなと思います。その辺の関係性とか、過去のいろんな所を検証しながら、ご家族に対して働きかけているというのが今の現状ですし、必ずしもご本人が面接室に来なければならないわけではなくて、よくひきこもりの支援は、半分以上が家族支援だと言われますし、家族支援を行いながら、いろんな形での働きかけを行っているというのが実際のところです。
- 小牧会長: ありがとうございます。先程も出ましたが、ひきこもりといっても色々あって、ちょっと 誤解があったらいけないですが、精神的な疾患でちゃんとケアしていかないといけない部分 も当然ありますけれども、出来るだけみんなが正しい知識であるとか、状況を把握した中で の支援をしないと、なかなかかみ合わないという事があっては、せっかくの支援が前に進ま なくなってしまいます。その辺りについてもまたご意見いただけたらと思います。就労の方面では、山下委員いかがでしょうか。
- 山下委員: 最終的に出口の部分という事で、色々な活動をされて支援をされた結果、自立に向けての 条件整備・環境が整った段階で、我々が支援をさせていただくという繋がりになります。就 労に繋がった部分で30数名という数字も上がっていましたけども、私が聞いているのは、

ほとんどがサポートステーションからの誘導で、この支援等を通じてという事ですが、結構 それ以上の方がサポステから誘導されて来られていて、なかなかハローワークで就業相談支 援をしても、最終的に就職に結びつかないという方も現実にはおられます。その所も含めて、 出来るだけきめ細かな形で取り組ませてはいただいておるんですけども、やはり色々な方、 特性、それぞれありますので、その辺りについてはそれぞれに対応した支援をさせていただ いてるという状況です。

野澤委員: この計画書を読ませていただいた感想ですが、本当に団体を網羅して充分ネットワークを つくられて、きめ細かな施策を進めておられるのはすごくいいなと思いましたし、これを続けていただきたいと思うんですけども、実際に臨床心理士の方3名、社会福祉士の方1名という事で、相談件数が新規が92名、継続では1,000名を超えていますけども、継続が増加しているという事ですが、立派な臨床心理士とか資格を持っている方々が常駐でおられるにしては92名というのが、決して多い数字ではないというふうに思いますし、平成25年と比べると新規が半減、減ってきているわけですよね。となると、このネットワークが充分機能しているのかが少し疑問に思いましたし、今ひきこもりの原因については事務局からお話がありましたのでわかったんですけども、92名の内の52名は本人が相談に来ているんですよね。だからひきこもりっていっても、要するに軽度なひきこもりであって、保護者とか家族からの相談が40なんで、この方が重症ではないかというふうに思うんですね。だからその対応を今後どうされるかっていうのを少し書いておられますけども、その辺がお願いしたい事ですね。

このひきこもりというのは、普通の外科的な怪我とか外傷とか内臓疾患とかと違って、原 因も治療方法もこれをやれば100%効き目が出るっていう事はなくて、やはり心の問題で あるという事は、子どもとか40代の人も、女性の方もおられますけども「相談者に寄り添 っていけるか」という事だと思うんですよね。そうすると臨床心理士とかそれに従事する方 の資質とか生き方とか、本当に大変なものが求められてくるかと思うんですけども、そこで 私から提案というか、感想を持ちましたのが、風邪をひいて熱が出たら、私達は病院に行き ますよね、そしてお薬をいただきます。それと同じように学校には小中学校、高校も一部ス クールカウンセラーを配置されていますよね。で、常駐されている方もおられますけども、 2校担当してる方もおられますし、それぞれ必要な時に行かれてる方もおられますし、学校 の先生方と上手くいっているスクールカウンセラーの方も、そうでない方もおられるような んですけども、是非提案したいと思うのは、子ども達が心を病んでいるって言った時に、そ れをいかに早く把握を周囲の人が出来るか、周囲の大人が出来るか、という事が大切だと思 うんですけども、そういう人は風邪と同じ様に「ちょっと心を病んでるからスクールカウン セラーの人に相談に行くわ。」とか「心療内科に行くわ。」とか気軽にオープンな形で、それ を自他共に認めて治療に向かえるというようなね、環境づくりというのは必要じゃないかな というふうに思うんです。予算とか色々な面があるかもわからないですけども、今おられる スクールカウンセラーの方達を、もっともっと活用させていただいて、生徒が1年に1回ス クールカウンセラーの面接を受けるっていう事をするとか、それこそ休みという事になって くると、そこでかなりの問題もすくいあげられるんじゃないかという気もします。実現は不 可能かと思うんですけども、そうしていわゆる風邪と同じような感じで、心の病も「ちょっ と私、しんどいねん。うちしんどいねん。」という感じで、自らが他に対して発せられるよう な環境づくりっていうのが求められるんじゃないかなと思うんですね。きめの細かいネット

ワークを是非活かしてですね、そういう実現をしていただけたらと思います。

小牧会長: 臨床心理士の方々にいろいろお手伝いいただいて、さらに今、国家資格として公認心理士 というのが、徐々にですけど、これからまだもう少し先になりますけども、そうした方々も 教育現場であるとか医療現場であるとか色々な所でまた活躍されたら、比較的今より更に広 がる可能性はあるのかなという気がします。

ありがとうございます、色々なご意見をいただきました。それでは続きまして、案件の2つ目となりますが、『枚方市子ども若者育成計画』の改定についてですね、事務局の方から説明をお願いします。

事務局: [案件『「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について』を資料3.『「枚方市子ども・若者育成計画(改定版)」骨子(案)と改定のポイント』、参考資料1.「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査について(枚方市)」、参考資料2.「ひきこもりに関するアンケート調査について(大阪府)」、参考資料3.「計画改定に向けた今後のスケジュール(案)」に基づき説明]

小牧会長: 事務局から「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について説明がありました。今の説明につきまして、「もう少し何かこうした方がいい」というご意見などいただけたらありがたいのですが、いかがでしょうか。先程野澤委員からいただいたのは、「どうやって、新規の部分を広げていくのか」、継続は継続で大事なんですけど、新しい方々にたくさん来ていただけるようにするにはどうしたらいいのかという点でした。

柴田委員: さっきからずっと、どうしたらいいのかなって考えていたんですけど、資料3の11ページに載っているように、色々な体制をつくって下さっていて、でも例えば、ひきこもりのご家族とかひきこもり本人の方が、「どんな風にどこに行ったらいいのかわからない。」とか「初めてでどうしたらいいのかわからない。」っていう時に、よく私達が経験する事で、例えば色々な講座とかをしまして、知識として、発達障害はこういうのがあってとか精神疾患でこういうのがあってというような情報を得られて、そこから動ける人もいますけど、一番よく聞くのが、講演会をしたりとか、患者さんと実際に話をして、上手くいった人の例で、「ここに相談してひきこもりから少し脱却しました。」とか、例が幾つかあると思うんですね。そういう個人が特定されない形で、「こういう例がありました。」というのを実際出してもらうと、「こんな風にしたらいいんだ」とか「医療に繋がってるんや」とか「福祉が繋がったらいいんだ。手帳とればよかったんだ。」とか色々あると思うんですが、具体的なケース例を出すというのは難しいのですか。

事務局: 個人が特定されるといけませんが、幾つかのケースを組合せて、わからない様にして出す というのは出来るかなと思うので、計画の中にもそういうふうな例も入れられればいいかと 思います。

柴田委員: 具体例で教えてくださいって方すごく多いんです。

野澤委員: ひきこもりの子どもっていうのは、それまで普通に他の人達と生活していたのに、ある時点からドロップアウトしてしまって、自分の殻に篭ってしまうっていう事ですよね。そうすると自己肯定感を極度に失くしてしまっていて、対人的には非常に警戒するような子どもが多くて、だから指導も非常に難しさがあると思うんですね。だからそういう子をいかにして他者が見つけていくかっていう所が大切だと思います。

だから関係する人達、特に学校の先生方が把握しやすいんだと思うんです。なぜなら子どもを正面から見る機会が多いですよね。出席を取るとか、ホームルームの時とかですね、い

ろんな機会があると思うんですけども、そういう機会を捉えて「ちょっと違う表情してる」とか、「ちょっと他の生徒とうまくいってない」というような事を、見ようとしなければ見えないものですけども、そういった気配りを学校でされるとか、或いは又、先程申し上げた様に、スクールカウンセラーに限らず、教頭先生、校長先生とかクラス担任以外の先生方でも、校門の前に立っておられますけども、そういうチャンスを捉えて把握するとか、そういう意識を持っていただくという事が大切じゃないかと思います。

寺西委員: もっともだと思いますが、改定案の骨子にあります、改定のポイントに「ひきこもりの予防について」の所の、「若者のより生きやすい環境の整備や、生きやすさを身に着ける手段等の可能性」というのが、言葉はいいんですけど、具体的にじゃあいったい何をどうするのかが、すごく難しいと思います。

前田委員: 生きにくいですよね、生きにくい中でどう生きるか、ですよね。

寺西委員: 資料1に中学校の不登校の数が出ていますし、小学校の不登校の数も出ていましたけども、 不登校の定義として、病気とか経済的理由は除いていますよね。年間30日っていう枠でこれだけの人数が出ているんですけども、病気と経済的理由を除いた不登校にも色々なタイプがありますので、この資料の中には出てきていないですが、いわゆる情緒的な事もあるだろうし、心の問題もあるし、なまけもあるだろうし、遊び非行型の不登校もあるし、様々なんですけど、それの総数として中学校は365人が統計としてあるわけですが、小学校の107人も結局、このほとんどが対人関係のトラブルからくるケースが多いんですよね。要は自分の気持ちをうまく表現出来ないとか、或いはそういう事から学校の友達とうまくいかなくなってきたっていうケースが結構多いのではないかと思うんです。

> 小中学校の現場の中でも、学力向上もありますけど、集団づくりをメインにして、いかに 人間関係をうまくやっていくか、いわゆるコミュニケーションスキル的な事もそれぞれの教 員がやってはいますが、なかなか個々の子どもたちのコミュニケーションスキルを高めてい くというところが難しく、何かあった時にはすぐ自分が行けなくなってしまって、自分の殻 に閉じこもってしまうというケースが結構多いのが心配だと思います。カウンセラーだけじ ゃなくて教員もそういうところで、ちょっと雰囲気を感じたり、ちょっと欠席が増えると必 ず連絡をしたり、家庭訪問というような形でしてはいるんですが、これだけの人数が不登校 になっているというのが現実です。

野澤委員: 今の子ってスマホとか、小学生でも中学生でもたくさん持っていますよね。だから不登校とかひきこもっても、全然それを悪とか、自分にとってマイナスだとあまり意識してなくて、とりあえず自分の部屋で満足できる様な生き方をその子なりにしているんですよね。

寺西委員: そういう子も中にはいますけどね。やっぱり、学校に行けないっていうその気持ち的には 負担は持っていると思います。

野澤委員: だんだん遊び方とか時間の過ごし方とか、生活そのものも変化してきているように思うんですね。

寺西委員: それはそうだと思います

小牧会長: 対人関係の話も何度かはここでも出てると思うんですけども、耐性もすごく下がってきていて、色々な事に対する耐性の低さみたいなものが、やっぱり影響しているのかなと思います。今、人と繋がる事がなかなか厳しくなってきて、上辺だけで合わせとくとか、或いはそれでちょっと傷つくとかが、きっかけになるということもある。

松浦委員さん、色々なご経験の中からこの点でアドバイスをいただけたらありがたいので

すが、いかがでしょうか。

松浦委員: 学校によって状況は全然違います。定時制に行った時には、経済的理由とか家族間の色々な悩みとかは結構多いような気がしましたし、今行っている普通科高校とはまた違うと思います。 子どもによってそれぞれ不登校の原因、理由、きっかけというのは違うと思いますので、いろんなパターンがあって、なかなか同じテーブルで話が出来ない。私の場合と、学校によって、教師によっても違いますので、なかなか一言で言えないんですけども、それぞれやはりしんどい思いを持っているのは確かだと思います。ただ、そういう子ども達が相談の場面に出てくるっていうのは、また難しい。だから、簡単に書かれていますけども、不登校の子たちはそんな簡単に相談には乗らない、絶対。色々な手立てを用意していただいているこの計画というのは非常にありがたい話なんですけども、簡単に相談に乗ってくるんだったら不登校にはなっていないです。「繋げる」とかっていうふうに書いていただいていますけども、そんな簡単なものじゃないと私は思います。

だからこそ、また色々な手立てを打っていく事が大事かとも思いますので、本当に色々な手を使いながら、機会を見て子ども達のきっかけっていうのをつくっていただければと思います。定時制の子でも、結構来ている子でも中学校はほとんど行ってなかった子がいっぱいいました。ですから、何がきっかけで行けるようになるかというのは、子どもによってもまた違いますし、理屈じゃなくて不登校っていうのは本当に色々なきっかけで変わっていくので、本当に難しいと思いますけども、中学にほとんど行っていなくても、高校に来ている、定時制の高校に来ている、講師が変わってもまた一から頑張るって子も本当に沢山いましたので、子どもの可能性といいますか、本当にちょっとしたきっかけで変わっていくんだと実感していましたので、温かい言葉と手立てを用意して、力をつけてあげていただきたいなと思います。ただ、そう簡単に面接、相談に繋げるっていうのは、色々なケースがありますのでなかなか難しく、一言では言いにくいと思っております。

荒委員: 保護者の方、親御さんがどう思われているのか。ひきこもり、不登校の子どもさんを抱えておられる家庭の中がどうなっているのか、親としてどうされているのか、そういう事からスタートをしないとけないと思うんです。子どもさんばっかり引きずり出すんじゃなくて、保護者の方、親御さんに、解決に向けての親としての行動を何とか取っていただきたいと思います。先日も神戸で悲惨な事件がありましたよね。あの方もひきこもりだったんですかね。それで、その親にしてみたら「何も家庭内ではトラブルはなかったし、問題もなかった。」と、近所の人は「あそこにそういう子どもさんが居るなんて知らなかった。」と言われる。そういう事件が何年に1回か起きますよね。淡路島でも以前あったと思うんですが。それから、心の病を抱えておられる保護者の方が、年々多くなっているんですよね。それもひきこもり、不登校の原因の1つになっているということもあると思います。何とかしてそういう親御さんをいい方向に導く事によって、子どもさんのひきこもり、不登校も、少なくなっていくのではないかと私は思っております。

それと申し訳ないのですが、資料1の1ページの上から4番目の取組み方向の中で、民生委員・児童委員と大きく文字が出てきているんですが、必ずしも地域で活動しているから、把握出来る、対応出来るという事は現状として難しい。民生委員制度が出来て今年で100周年という事で、マスコミでかなり取上げていただいているんですが、少子高齢化も伴ってきたり、そして特にお母さんが早い年代からお仕事され、ある程度の年代になったら親の面倒をみているという事で、民生委員の担い手不足ということがあり、民生委員・児童委員と

して精一杯頑張らせてもらいますが、なかなか民生委員だから地域全てをわかっているという事にはまずなりませんので、その辺りはよろしくお願いしたいと思います。

- 木田副会長: 従来から民生委員さんがいろんな分野で活躍され、何か町の困った事が起きたら民生委員さんというふうに聞いていましたので、ほとんど把握されているのかなってちょっと勘違いな事を思っていました。
- 荒委員: 民生委員は昔は生活困窮者だけを見ていたりという事だったんですが、現在は0歳児から上は無限代ですので、その年代によって子育てサロンのお母さんのお手伝いをしたり、いろんな問題が係わってきます。そこに担い手が年々減ってきている。枚方市も今、定数のうち50人くらい欠員が出ているんですよね。年3回委嘱状を公布され、8月にも公布されるんですが、6名しか委嘱状をお渡しする方がいない状況で、ちょっと大変な時代です。枚方市だけでなく全国的な問題ですね。
- 木田副会長: 自分達は、これだけの細かい施策を教えていただいて、本当にこれだけきめ細かく、計画に則って、どんどん進んでいくよ、救っていくよっていう、明るい気持ちにはなるんですけど、実際はそうではない。自分たちもこういう知識があったら、例えば保護司として地域のコミュニティ協議会とか民生委員さんとか色々な場面で、色々な情報交換をする中で、こういう情報も話していったら、「そんな事してるの?」っていう気付きがあるかなと思いましたね。もちろんこんなに細かく私自身が説明出来るとは限らないんですけど。もっと簡単に、こういう視点で、ここに繋げてという、一目瞭然な冊子かパンフレットがあればいいかと思います。こんなにぶ厚い資料を読んでの説明はちょっと難しいので。「頑張っている窓口はいっぱいある」という説明はできても、細かくどう説明したらいいのか、自分達が他の目的で集まった時でも、何かの話の中で「こういう事が市で策定されて進めていってるのよ、そういう人が身近にいたら教えてあげて。」ということを伝えられたらと思います。

私は薬物における指導員もしているんですけど、「薬物はダメ!絶対に。」とか「覚せい剤は〜」というような一目瞭然のパンフレットは、もういっぱいあちこちが出していますから、こういう問題もこれだけ冊子を沢山読まないとというのもちょっと大変かなと思います。職員さんたちならスラスラと町内会ででも話が出来るかとは思うんですけど。内容的には個人情報の事もあるのでね、そこへ繋げるっていっても具体的に情報開示するのは難しいかと思います。でもこういう計画があったり、こういうステップアップをしていけるということをもっと知ってもらえたらいいなと思います。

小牧会長: 色々なご意見をお聴きして、先程も出ましたが、速効性がなかなか出るようなものでもないのは事実だと思うんですが、速効性が無いからといって諦めるとまた大変なので、地道な努力はもちろん続けていくというのは皆さんがご理解いただいてるとおりなんですね。だからそういう点では、新規の方とかについてはできる限り、PRの方法を駆使して、今ご意見いただいたみたいにどうやって見やすくするのかとか、情報共有の話もそうなんですが、どこまで広げられるのかですね。学生もそうなんですけど、言葉をいっぱい並べていてもなかなか読んでくれないですね。図示する事によって、それこそ1枚の紙にパッとっていうのがおそらく理想なのかも知れないですが、どうやってその重要性であるとか、或いはどこに相談に行ったらいいのかとかの情報の片鱗でもあれば、そこからまた繋がっていくということもあると思います。そういう点では、どうやって知らせていくのかという事も地道に続けていくという事ですね。それをそれぞれの立場の所で、困っている人にお願いできればという所なんです。後もうひとつは、どうやって身近に相談出来るのかという事で、メンターの話

も出てきたと思うんですが、上からではなくて、実際にそういうしんどい思いを経験された 方に話をしていただくとか、或いはやっぱりお金とかその辺りもすごく問題ですし、地域の 活性化にも結びつけられるような事で考えていきますと、団塊世代の方々が退職されて、色々 な経験をされた方がいらっしゃるのであれば、そういう方々にご協力いただくっていうのも 良いのかなとか、そういった人材の活用をこういうひきこもりの問題にも繋げていくのも方 法の1つなのかなとも考えます。いずれにしましても、何とか地道な努力を、即効性がなか なか難しい問題だけに、お願いしたいと思います。

活発なご意見をいただいたんですが、今後の進め方としましては、まず事務局にて今日の ご意見を整理していただいて、次回の協議会において、本日の意見を踏まえながら、引き続き計画改定に向けてご意見をいただいていくという事で宜しいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご了承いただいたという事で、今後も委員の皆様から引き続きご 意見をいただきながら審議を進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、その他としまして事務局からお願いいたします。

事務局: [資料4.「枚方市子ども・若者支援地域協議会」の設置について説明]

小牧会長: ただ今の説明に関しまして、ご質問などはよろしいでしょうか。

(質問等なし)

それでは最後に、事務局から何かありますか。

事務局: 本日は、貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございました。

最後に、連絡事項でございます。本日の資料等について、ご不明な点などがありましたら、 恐れ入りますが、8月4日金曜日までに、電話、メールなどで、事務局の子ども青少年政策 課までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成しましたら、皆さんにご確認いただき、その結果を会長と調整し、決定したものをホームページで公表していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

小牧会長: それではこれをもちまして、「平成 29 年度 第 2 回 枚方市青少年問題協議会」を終了したいと思います。本日は、お疲れ様でした。